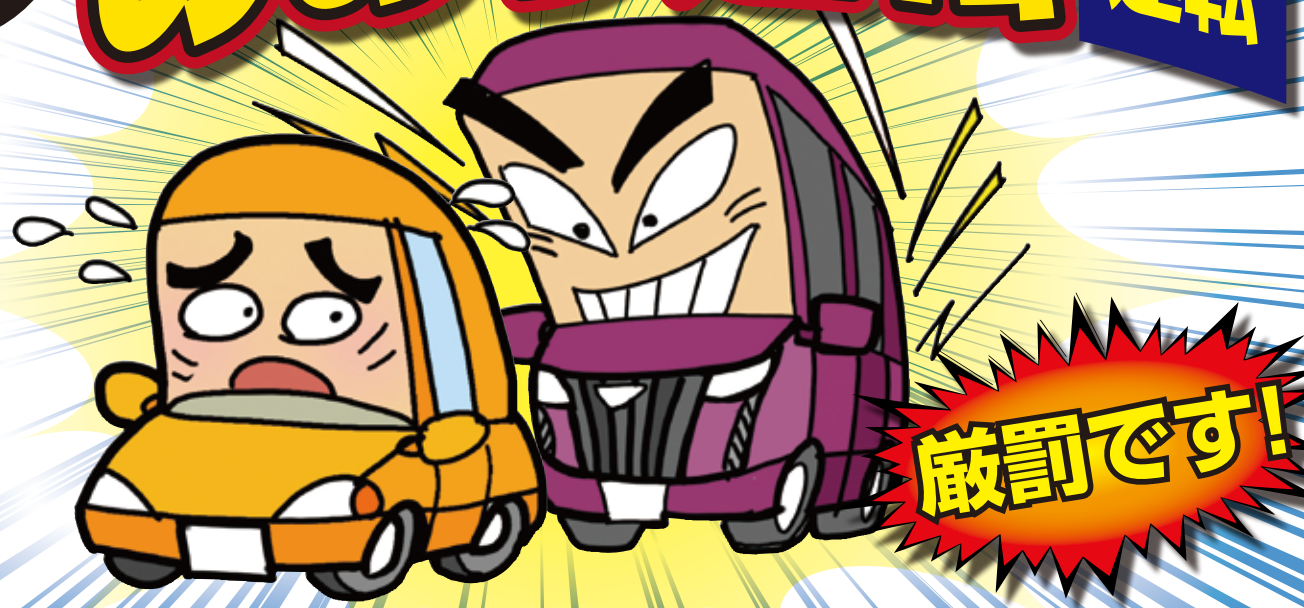




改正道交法
令和2年6月30日
施行

あおり運転

妨害 運転



1 妨害運転 [交通の危険のおそれ!!]

他の車両等の通行を妨害する目的で一定の違反行為をして、当該他の車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある運転をした場合。

3年以下の懲役または50万円以下の罰金

違反点数25点/免許取り消し(欠格期間2年)

※前歴や累積点がある場合には最大5年

2 妨害運転 [著しい交通の危険!!]

①の罪を犯し、よって高速自動車国道や自動車専用道路で他の自動車を停止させ、その他道路において著しい交通の危険を生じた場合。

5年以下の懲役または100万円以下の罰金

違反点数35点/免許取り消し(欠格期間3年)

※前歴や累積点がある場合には最大10年

一定の違反行為 妨害(あおり運転)の対象となる主な違反。

■ 不要な急ブレーキ

※法24条(急ブレーキの禁止)違反



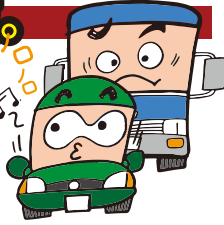
■ 急な進路変更

※法26条の2(進路の変更の禁止)第2項違反



■ 高速道路の本線車道での低速走行

※法75条の4(最低速度)違反



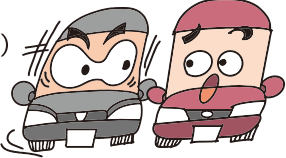
■ 車間距離を詰めて異常接近

※法26条(車間距離の保持)違反



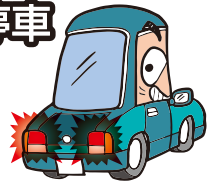
■ 幅寄せや急な加減速

※法70条(安全運転の義務)違反



■ 高速道路や自動車専用道路での駐停車

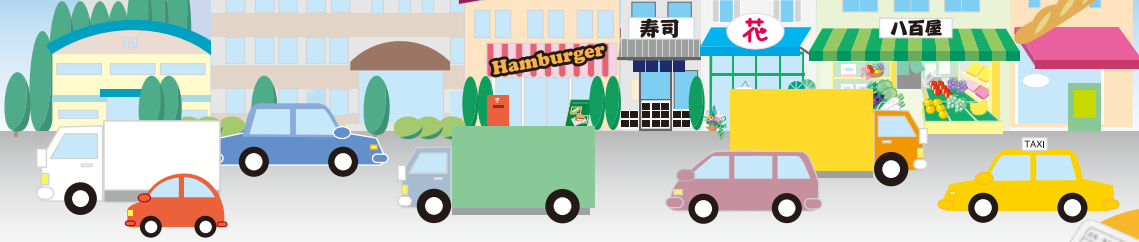
※法75条の8(停車及び駐車)の禁止)第1項違反



「あおり運転」に遭遇したら、回避! 避難! 通報を!

- 相手にせず速やかに進路を譲る。
- ドライブレコーダーやカメラを有効活用する。
- 安全な場所に車を止め、警察に連絡する。
- 相手が降車してきても、ドアをロックし車外に出ない。

ドライバーのみなさん… あなたの地域の交通安全を支えるのはあなたです



交通安全協会の活動

交通安全活動

- 子供と高齢者を交通事故から守る運動
- シートベルト・チャイルドシートの着用運動
- 飲酒運転根絶運動
- 春・夏・秋・年末の交通安全運動
- マナーアップみやぎ運動 など

交通安全教育

交通安全広報

優良運転者等表彰



● 免許更新時に
交通安全協会へ
ご加入をお願いします

会費 / 1年間につき500円



※交通安全ランドセルカバー・黄色い帽子等は、交通安全協会会員皆様の会費で、各地区の新入学児童に贈られています。

各地区協会の活動レポート

会員皆様の会費を基に、わたしたちの地区協会では、こんな活動を実施しました。

若林地区



高校生の自転車通学路において、のぼり旗を掲出しながら正しい自転車の通行方法を指導啓発。

塩釜地区



黄色のランドセルカバー1,660枚を作成し、小学校を通じて地区内の新入学児童に贈呈し、子供の保護活動を実施。

石巻地区



小学校の再開に伴い、小学校門前の横断歩道で、新入学児童等通学児童の交通誘導見守り活動を実施。

気仙沼地区



交通量の多い交差点において、のぼり旗を掲げチラシ等の啓発品を配布して、夏の交通事故防止を呼び掛け。

河北地区



運転免許証を自主返納した高齢者に、祈願祭で御霊入した「長寿御守り」を贈呈し、長寿を祈願。

遠田地区



飲酒運転の根絶を願い、交通量の多い国道346号で大型看板を掲出して通行車両に訴える、人垣作戦を展開。

玉造地区



署員の感染予防と交通事故防止を祈願して、女性部員が交通安全タグ付きマスクを手作りし、鳴子署に贈呈。

名取地区



歩行者と車両の分離式信号に変更された小学校前の交差点に看板を設置し、通行車両の注意を喚起。

亘理地区



高校生が自ら栽培した鉢植えの花にチラシを添えて配布し、交通安全を呼びかける「フラワー作戦」を実施。



暮らし・レジャーに県内200社(店)を越える協賛店のお得な割引や特典サービスが受けられます。

会員特典

交通安全協会協賛店制度



- ホテル・旅館宿泊費の10%割引
- レンタカー・運転代行料金の10%割引
- 自動車修理工賃の10%割引
- ガソリンスタンドの給油料金が会員価格やタイヤ購入で10%割引
- 各種協賛店で10%・20%割引などの特典があります。



入院見舞金・死亡弔慰金制度

会員特典

会員の方が

- 自動車・二輪車を運転中又は同乗中
- 自転車乗車中又は歩行中の事故で
- 30日以上入院治療
- 40日以内に死亡した場合に



見舞金又は弔慰金が支払われます

詳しくは各地区交通安全協会にお問い合わせください。



会員とご家族様特典



宮城県交通安全協会 **直営**

宮城自動車学校

安心・親切・丁寧 な教習



会員とご家族の免許取得は、普通車・自動二輪車の**基本講習料金**(税込、検定料金を除く)の**6%割引**をしております。*ただし、カード支払い及び学割制との重複優遇は適用いたしません。

高齢者講習随時受付中

☎ 022-248-1104 ☎ 0120-380-717 仙台市太白区東郡山一丁目 10-1

宮城自動車学校

検索



守ろう 交通ルール。高めよう 交通マナー。

秋の交通安全

県民総ぐるみ運動 2020年 9月21日(月)▶30日(水)

9月30日(水)
交通事故死ゼロ
を目指す日

全国共通 運動重点

- ① 子供を始めとする歩行者の安全と
自転車の安全利用の確保
- ② 高齢運転者等の安全運転の励行
- ③ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と
飲酒運転等の危険運転の防止



全日本交通安全協会の 自転車会員入会 およびサイクル安心保険加入のご案内

自転車総合保険

賠償事故の場合
ご家族全員を
1億円保証!

安心の 示談交渉
サービス!

自転車会員は…国内で自転車を利用される方およびその保護者の方など、どなたでも入会できます。
自転車会員になると、会員サービスとして万が一の自転車事故に備えた**サイクル安心保険**に加入できます。

手続方法

Webの場合



掛金がお安い

加入者票はその場でダウンロード

クレジットカード決済



ホームページから まずは検索ください!

全日本交通安全協会 自転車会員 検索



モバイルから
右記のQRコードから
アクセスしてください。

郵送の場合



口座振替

申込用紙を入手してお申し込みください。
《申込用紙の入手方法》
① ホームページからダウンロード
② お近くの交通安全協会の窓口までお越しください。

サイクル安心保険コールセンター

「サイクル安心保険加入」についてはお電話でお問い合わせください。

0120-691-744

【受付時間】
平日：午前9時～午後5時

みやぎ・交通メモ

- 県内の車両保有台数 (令和 2年 3月末現在)
1,703,753台(原付は含まません)
- 県内の運転免許人口 (令和 2年 7月末現在)
1,543,167人(男性 837,681人・女性 705,486人)
- 県内の交通事故 (令和 2年 7月末現在)
 - 人身事故 2,508件 (-812件)
 - 死者数 29人 (-7人)
 - 負傷者数 3,067人 (-972人)

※() は前年同期対比です。件数、負傷者数は概数です。

万が一の事故にも安心です。TSマーク制度



TSマーク制度とは、自転車を安全に利用してもらうための制度です。
TSマークは、自転車安全整備士が自転車を点検、整備して道路交通法上の普通自転車として確認をしたときに貼られます。このマークが貼られている自転車には、傷害および賠償責任補償が付いています。
TSマークを貼った自転車を運転中、事故を起こした場合は、傷害補償金や賠償責任補償金が支払われます。



まずはお近くの自転車安全整備店へ

TSマーク付帯保険

	傷害補償	賠償責任補償	被害者見舞金
補償内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 死亡 ● 重度後遺障害 (1~4級) 一律 100万円 ● 入院15日以上 一律 10万円 	<ul style="list-style-type: none"> ● 死亡 ● 重度後遺障害 (1~7級) 限度額 1億円 	<ul style="list-style-type: none"> ● 入院加療15日以上の傷害 一律 10万円